

令和7年度社会福祉法人橘風会 事業計画（案）

【 理 念 】

親孝行

親孝行の真心をご家族と共有し思いやりの支援を提供します。

私たちは笑顔で喜んでもらえることを最高の幸せと感じ、誠心誠意つくします。

私たちは高齢者介護を通して地域貢献に努めます。

I 総務部事業計画

基本方針

1. 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づき、働き方改革や柔軟に働ける環境整備を行うことで、多様な職員が活躍できる職場環境の整備や風土醸成を行います。
2. 近年多発する地震・風水害・異常気象等の災害発生による非常時に際し、被害を最小限にとどめるための初期活動及び当法人が担う主な社会福祉事業について事業継続のための体制を整備し、利用者及び職員の生命を守り、安全の確保を優先していきます。

令和7年度目標

1. 育児期における休暇取得や柔軟な働き方の推進、男性の育児休業取得の促進を行い、男性職員が育児へ参加しやすい環境を整備します。
2. 生産性向上を目的としたＩＣＴ機器の導入を行い、職員の労務負担軽減並びにサービスの質の向上を図ります。
3. インフレ進行によるコスト上昇に対応する為、契約の見直しやコスト削減につながる設備投資を実施し、固定費の削減を実施します。

令和7年度総務部研修

	研 修 名	内 容
4 月	諸規程の説明・接遇	諸規程・社会人としてのマナー・処遇改善及び特定処遇改善について
5 月	食中毒の予防と蔓延予防	食中毒に対する知識と予防方法について
5 月	防災訓練	災害時の対応について
7 月	感染対策について	ノロウイルス対策について
10 月	防災訓練	災害時の対応について
12 月	褥瘡予防について	褥瘡の基本理解と予防方法について

Ⅱ 施設支援部事業計画

1. 施設介護課基本方針

1. 親孝行の視点で利用者の心に寄り添い、その人らしい暮らしを提供します。
2. 『ねむの丘ケア方針』に基づいた愛情あるケアを提供します。
3. 地域に貢献し、誰からも必要とされる施設を目指します。

各部署の目標

① 生活相談員

- ご利用者一人ひとりが最後まで本人らしく生活できるようにご本人・ご家族の思いを汲み取り、多職種で統一したケアを実施し、利用者本位の支援を提供します。

② 介護支援専門員

- 個々のご利用者の「生活」を総合的に把握し、望む生活をサービス計画書にまとめ、統一した個別ケアを提供します。

③ 管理栄養士

- 栄養ケアマネジメント実践のもと、ご利用者それぞれが安全に食の楽しみと喜びを感じられる支援を提供します。

④ 介護

橘組

- ご利用者が笑顔になる情報を収集し、想いに寄り添い笑顔に繋がるケアを提供します。

風組

- 一人ひとりのご利用者の生活をよく知り、望む生活を共有し、チームで質の高いケアを提供します。

花組

- ご利用者の個性や価値観を尊重し、日々の活動に取り入れることで充実した生活が送れるように支援します。

月組

- ご利用者の願いやご家族の思いに寄り添い、楽しみや笑顔のある日々を提供します。

宙組

- 個々のご利用者が持つ価値観や想いを大切にしたコミュニケーションを実施し笑顔ある生活が送れるように支援します。

星組

- ご利用者の願いを知り、叶えることで楽しみのある生活ができる。

楓組

- ご利用者の想いに寄り添い、望みや願いを叶えることで毎日が幸せと感じられるように支援します。

桜組

- ご利用者・ご家族との関わりの中で生活背景や想いや願いを深く知り、実現することで日々、笑顔で生活できる支援を提供します。

⑤ 短期入所生活介護

- アセスメントした情報をサービスに反映させ、安心できる生活環境と充実した余暇活動を取り入れた支援を提供します。

2. 医務課基本方針

ご本人・ご家族の気持ちに寄り添った「利用者本位」の支援を提供します。

目標

- 医療：ご利用者の健康管理を行い、その人らしい生活が維持でき穏やかに過ごせるような支援を提供します。
- 機能訓練：自立したよりよい生活が送れるように多職種で連携し機能の改善・減退防止に努め、生きがいに繋がる訓練を行っていきます。

委員会の目標

① リスクマネジメント委員会

- リスクへの気づきの意識を高め、チームで統一したケアを提供することで事故が防止できる。

② 資質向上委員会

- 理念及び基本方針を共有し職員の質の向上を図り、介護機器を活用しサービスの向上、業務の改善及び職員の負担軽減ができる。

③ 食事改善・食中毒対策委員会

- 栄養ケアと摂食・嚥下について知識と技術を深め実践することで、食事環境と口腔衛生の向上に努め、食の楽しみと喜びを感じることができる。

④ 感染症対策委員会

- 誰もが標準予防策及び感染症発生時の対応についての知識と技術を習得し感染拡大を防ぐことができる。

⑤ 排泄委員会

- 個々の排泄リズムを把握し適正な物品の使用と個々のご利用者に合わせた排泄ケアを実践することができる。

⑥ 身体拘束委員会・虐待防止委員会

- 身体：言葉による行動抑制（スピーチロック）を職員が理解し、個々のご利用者に寄り添ったコミュニケーションができる。
- 虐待：虐待防止に関する知識の習得・職員の意識向上を図り、虐待が起きない環境整備ができる。

⑦ 褥瘡委員会

- 褥瘡についての理解を深め、多職種でご利用者毎に適切なケアを行い褥瘡予防ができる。

⑧ 広報委員会

- ホームページ、広報誌、ブログ、SNSなどを通して、広い範囲に情報を発信することができる。

研修の目標

① ケア方針研修（食事）

個々のご利用者の栄養状態等について多職種で観察すべき点と食事の場面における感染予防の基本的な知識について理解を深めることができる。

② ケア方針研修（排泄）

排便のメカニズムを理解し個々に合った食品や運動を提供することで気持ちよくトイレで排泄できる。

③ ケア方針研修(移動・移乗)

ご利用者個々に合った用具の選定や調整をすることで自立した生活を支援できる。

④ ケア方針研修(入浴)

個々のご利用者に合わせた「安心安全な個浴での入浴方法」を理解し実施できる。

⑤ ケア方針研修(認知症)

「その人」の言動の背景を知り心の奥底にある「想い」を思考し想いに寄り添ったケアが実践できる。

⑥ 看取りのケア研修

終末期における心身の変化を理解し、ご本人・ご家族の心情に寄り添ったケアを実施しできる。

⑦ 人材育成研修

法人理念を踏まえ、施設の目的を理解し、ご利用者の自立支援を創造できる人材を育成し質の高いケアを提供できる。

Ⅲ 在宅支援部事業計画

基本方針

高齢者の皆様が住み慣れた地域社会において、自分らしく笑顔で暮らせるよう親孝行の理念をもって支援する。

1. 人生の大先輩である高齢者の皆様の尊厳を守りながら真心を込めて支援する。
2. ご利用者の皆様に愛され、ご家族の皆様に信頼されるサービスを提供する。

各事業所の目標

（居宅介護支援事業所）

「ご利用者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活ができるよう専門職としてその人の人となりを理解し支援していく」

- 地域のサービス事業所の把握に勤め、事業所の特徴等をリスト化し、事業所内で共有することでご利用者のニーズに応じた事業所が紹介できるようにする。
- 外部研修への参加、事業所内でのグループワーク等を開催し、介護支援専門員としてのコミュニケーション能力を高め、ご利用者のニーズ、生きがい等が把握できるようにする。

事業内容

- ① 要介護認定申請や福祉用具販売及び住宅改修等の申請手続きの代行
- ② アセスメントを行いご利用者、ご家族の想いを傾聴し、望む生活、目標を確認し居宅サービス計画作成を作成いたします。
- ③ サービス担当者会議を開催し各サービス事業所担当者にご利用者の「目標」「課題」「支援方法」等について情報の共有を行い、連携して支援致します。
- ④ モニタリング訪問を行い、ご利用者の体調、生活習慣、サービス利用状況、ご家族の介護状況等確認し継続した支援が行えるよう致します。
- ⑤ 介護給付費等の給付管理、請求業務
- ⑥ 介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の受託
- ⑦ 地域包括支援センター、医療機関、行政機関等専門機関と連携しご利用者の支援が行えるように致します。

(デイサービスセンター虹の家)

(令和7年度)

希望にお応えし、住み慣れた地域でご利用者らしく心身共に自立した日常生活が送れるよう、充実した機能訓練・認知症予防・余暇活動を通じて役割を持って頂くことで自立支援につなげ、ご利用者の在宅生活の限界点を高めます。

事業内容

○定員 30 名

通常規模型

○事業の種類

通所介護 要介護 1～5

日常生活支援総合事業

○開館日 月～土曜日

○休館日 日曜日及び12月31日～1月3日まで

○サービス提供時間 9時15分～16時30分

令和7年度 行事計画

通所介護事業所

	行事内容		行事内容
4月	お花見	10月	運動会
5月	端午の節句	11月	紙相撲大会(消防訓練)
6月	一日喫茶(消防訓練)	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会・餅つき
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会・十五夜	3月	ひな祭り

各月誕生会・カレンダー作成・創作レクの実施

(第二デイサービスセンター虹の家)

(令和 7 年度)

心身共に充実感を得られる取り組みを考え提供をし、笑顔を引き出せるデイサービスを作ることで、楽しみを持って意欲的にご利用いただき、ご利用者一人ひとりが生きがいをもって在宅生活が継続できるよう支援します。

事業内容

- 定員 24名
通常規模
- 事業の種類
通所介護 要介護度 1～5
日常生活支援総合事業
- 開館日 月曜～土曜日
- 休館日 日曜及び12月31日～1月3日まで
- サービス提供時間 9時15分～16時30分

令和 7 年度 行事計画

通所介護事業所

	行事内容		行事内容
4月	お花見	10月	運動会・十五夜・ハロウィン
5月	端午の節句・母の日	11月	収穫祭（消防訓練）
6月	父の日（消防訓練）	12月	クリスマス会
7月	農休み・夏祭り	1月	新年会・餅つき
8月	七夕祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

各月誕生会・カレンダー作成・創作レク・おやつ作りの実施

(渋川市北橘地域包括支援センター)

運営方針(事業目標)

要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供できるよう目指します。

事業内容

(1) 総合相談支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげるなどの支援を行います。

(2) 権利擁護事業

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、問題を抱えたまま生活している場合があります。このような高齢者のために実態を把握した上で「権利擁護」の視点に基づいて、権利侵害の予防や侵害を受けている方への対応を行っていきます。必要に応じて適切なサービスが利用できるように支援し、日常生活自立支援事業や成年後見制度などが活用できるよう支援していきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関の連携、在宅と施設との連携など、地域において多職種間相互に連携を取り合い、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的かつ継続的に支援します。

(4) 介護予防ケアマネジメント事業(指定介護予防支援事業・第1介護予防支援事業)

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように努め、本人が自立できることを基本目標とし、サロンへの参加及び介護教室を開催し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高められるように支援します。